

船舶事故等調査報告書

平成23年2月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010那第16号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年3月15日 16時20分ごろ	
発生場所	沖縄県本部町備瀬埼南方沖 備瀬埼灯台から真方位189° 1.6海里付近 (概位 北緯26°41.20′ 東経127°52.35′)	
事故等調査の経過	平成22年3月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 大船山丸、498トン	
船舶番号、船舶所有者等	140412、株式会社双葉商会	
乗組員等に関する情報	甲板長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	右舷側船首部外板亀裂、推進器翼曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、船首約2.80m、船尾約4.45mの喫水で、伊江水道を約13ノットの速力で、反航船を避けたのちに自動操舵として東進中、単独で当直中の甲板長が居眠りに陥り、平成22年3月15日16時20分ごろ、海洋博記念公園南端の西海岸に乗り揚げた。 本船は、サルベージ船により本部港にえい航された。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 1、視界 良好 海象：うねり なし、潮候 上げ潮の中央期	
その他の事項	船長は、GPSプロッターに予定針路を入力していた。 食事当番は、5人の乗組員で交互に当たっており、当時の夕食作りには、12～16直の一等航海士が当たっていたため、甲板長が15時ごろに昇橋して航海当直を代わっていた。 体調を悪く感じていた甲板長は、反航船を避けたのち、椅子に座って自動操舵として当直していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、備瀬埼南方沖を自動操舵として東進中、単独で船橋当直中の甲板長が居眠りに陥ったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、備瀬埼南方沖を自動操舵として東進中、単独で船橋当直中の甲板長が居眠りに陥ったため、海洋博記念公園南端の西海岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	